

平成27年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（平成27年12月7日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 議案第71号 宇治田原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定するについて	6
日程第5 議案第72号 宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	6
日程第6 議案第73号 宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて	6
日程第7 議案第74号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについて	6
日程第8 議案第75号 土地の所得について	6
日程第9 議案第76号 京都地方税機構規約の変更について	6
日程第10 議案第77号 宇治田原町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部変更について	6
日程第11 議案第66号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）	9
日程第12 議案第67号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	9
日程第13 議案第68号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）	9
日程第14 議案第69号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	9
日程第15 議案第70号 平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）	9

平成27年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成27年12月7日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第71号 宇治田原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定するについて
- 日程第5 議案第72号 宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第6 議案第73号 宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第7 議案第74号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第8 議案第75号 土地の所得について
- 日程第9 議案第76号 京都地方税機構規約の変更について
- 日程第10 議案第77号 宇治田原町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部変更について
- 日程第11 議案第66号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第67号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第68号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第69号 平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第70号 平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)

1. 出席議員

議長 12番 田中修 議員

副議長	1番	稲石義一	議員
	2番	内田文夫	議員
	3番	山内実貴子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	青山美義	議員
	7番	垣内秋弘	議員
	8番	奥村房雄	議員
	9番	原田周一	議員
	10番	上林昌三	議員
	11番	谷口重和	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	田中雅和	君
教育	長	増田千秋	君
理事兼総務課	長	山下康之	君
理事兼企画・ 財政課	財政課長	小西基成	君
理事兼福祉課	長	大江輝博	君
理事兼建設・ 環境課	建設課長	光嶋隆	君
総務課危機管理 担当課	長	清水清	君
企画・財政課	企画課長	奥谷明	君
会計管理者兼 税務・会計課	長	馬場浩	君
戸籍・保険課	長	長谷川みどり	君

健康長寿課長	黒川剛君
建設・環境課環境課長	三好茂一君
産業振興課長	木原浩一君
上下水道課長	野田泰生君
教育次長	谷村富啓君
教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、平成27年第4回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、稲石義一君と10番、上林昌三君を指名いたします。

以上の兩名に差しつかえのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月21日までの15日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は本日から12月21日までの15日間と決しました。

会期中の予定については、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第3、諸報告を行います。

議長において受理いたしました陳情書1件、要望書2件につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

これで諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さんおはようございます。

12月議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入り、暦の上でも本日、大雪を迎えたところであり、いよいよと本格的な冬の到来となってまいりました。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の推進に何かとご理解とご尽力を賜っておりますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、本年最終となります平成27年第4回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、公私何かとお忙しい中、ご参集をいただきまして、ここに開会できますことを厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、来年1月からのマイナンバー利用開始を前に、先月下旬から個人番号の通知カードが発送されています。マイナンバーは、公平・公正な社会の実現と国民の利便性の向上のため、社会保障や税の手続、災害対策の分野で活用されます。

マイナンバー制度につきましては、住民の皆様にご理解を深めていただくよう、引き続き広報等に努めてまいりたいと考えております。

全国的な人口減少の中で、地方の活力の維持・創出を図るため、宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）をまとめたところがございます。

総合戦略では、まちに若者を呼びこみ、働く場を確保する、若い世代の希望をかなえ、元気なうじたわらっ子を育む、地域で見守り、安心して暮らしやすいまちをつくるの3つの基本目標となる戦略をたて、19の柱となる施策を掲げました。将来にわたって活力あるまちであり続けるため、各種施策に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

また、昨年度から策定を進めております第5次宇治田原町まちづくり総合計画につきましても、素案をとりまとめたところがございます。総合戦略とあわせ議会に報告させていただくとともに、パブリックコメントを実施する予定をしているところがございます。

こうした中、先月には、全国の町村長が一堂に集結し、地方創生の力強い推進をはじめ、地方分権改革の力強い推進、まち・ひと・しごと創生事業費の拡充と歳出特別枠及び別枠加算を堅持した地方交付税等の一般財源総額の確保など9項目について決議し、国会議員や政府関係筋に対して実行運動を行ってまいりましたが、どうか町議会の皆様とも地方六団体として連携を強めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご理解とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

本町におきましては、目下、平成28年度当初予算編成の最中ではありますが、予算編成方針におきましては第5次まちづくり総合計画における4つのまちづくりの目標、健

やかに安心して暮らせるまち、便利で快適に過ごせるまち、活気にあふれる交流のまち、子育てと学びを応援するまち、及び2つの行政の基本姿勢、住民・行政のパートナーシップの構築、効果的な行財政運営に沿った効果的な取り組みを着実に推進することとし、特に第5次まちづくり総合計画におけるまちづくり戦略及び地域創生総合戦略に該当する事業については、予算の重点化を行う中で、編成作業を進めているところであります。

今議会にご提案申し上げます議案は、平成27年度一般会計補正予算（第4号）をはじめ予算関係5件、条例関係4件、一般議案3件、合計12件であります。

それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦勞さまでございます。ありがとうございます。

◎議案第71号～議案第77号の一括上程、説明、質疑

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第4から日程第10まで、議案第71号から議案第77号までの7議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第71号から第77号までの7議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第71号、宇治田原町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定するにつきましては、本条例名称にも含んでおります、いわゆる番号法が施行され、平成28年1月1日から個人番号の利用が開始されることに伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

主な内容は、本町の同一実施機関内で特定個人情報の授受を行う場合や、本町の異なる実施機関に特定個人情報を提供するための根拠規定を定めるものでございます。

続きまして、議案第72号、宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律、いわゆる一元化法の一部規定が平成27年10月1日から施行され、地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、本町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、追加費用対象期間のある共済年金について厚生年金と同様に取り扱うこととするなど、その他所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第73号、宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するにつきましても、議案第72号と同様に、一元化法の一部規定が平成27年10月1日から施行され、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い、本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、追加費用対象期間のある共済年金について厚生年金と同様に取り扱うこととするなど、その他所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第74号、宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するにつきましても、地方税法の一部改正等に伴い、改正法等にあわせて、本条例について所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、軽自動車税のグリーン化特例の導入や、たばこ税の特例税率の廃止、徴収猶予制度等の見直しに係る規定整備などを行うものでございます。

続きまして、議案第75号、土地の取得につきましては、都市計画道路宇治田原山手線の道路用地として、土地を取得したいので議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今般お願いいたしますのは、本町大字禅定寺小字時雨ヶ谷13番外42筆、5万3,182.31㎡、地権者数20名に対するもので、取得予定金額につきましては、2億7,599万2,000円を予定しておりますのでございます。

続きまして、議案第76号、京都地方税機構規約の変更につきましては、平成28年度から京都地方税機構が処理する事務に新たに軽自動車税申告書等のデータ作成及びこれに関連する事務を追加するため、その規約の一部を変更するものでございます。

続きまして、議案第77号、宇治田原町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部変更につきましては、宇治田原浄化センターへの1日当たり最大流入汚水量が平成28年度中に現有能力を超える見込みでありますことから、処理能力を拡大する目的で、現在、宇治田原浄化センター及び郷之口中継ポンプ場の機械、電気設備増設工事を4億410万円で日本下水道事業団に建設工事委託をしております。

今回、委託先の日本下水道事業団が工事発注する際、設計を見直したことから、入札により請負額が減額したことにより、変更後の協定金額が3億4,307万円となることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでござい

ます。

以上、よろしくご審議賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第71号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第71号に対する質疑を終わります。

議案第72号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第72号に対する質疑を終わります。

議案第73号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第73号に対する質疑を終わります。

議案第74号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第74号に対する質疑を終わります。

議案第75号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第75号に対する質疑を終わります。

議案第76号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第76号に対する質疑を終わります。

議案第77号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第77号に対する質疑を終わります。

以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第71号から議案第77号までの7議案を総務産業常任委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、7議案につきましては総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

◎議案第66号～議案第70号の一括上程、説明、質疑

会議規則第37条により、日程第11から日程第15まで、議案第66号から議案第70号までの5議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第66号から第70号までの5議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第66号、平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正をはじめ、「お茶の京都」事業の本町における戦略的な交流拠点の整備構想を策定するとともに、日本緑茶発祥の地としてのブランド力を高めることを目的とする「お茶の京都」交流拠点整備構想策定事業費などを補正するものであり、補正額は1,734万3,000円の追加となり、補正後の予算総額を44億2,299万円とするものでございます。

まず、第1表、歳入歳出予算補正の歳入について、その主なものをご説明申し上げます。

国庫支出金では、国保事業保険基盤安定負担金536万8,000円を追加しております。

府支出金では、国保事業保険基盤安定負担金281万1,000円、「お茶の京都」市町村支援事業補助金170万円、合計で451万1,000円を追加しております。

寄附金では、社会福祉寄附金等25万円を追加しております。

繰越金では、前年度繰越金として721万4,000円を追加しております。

次に歳出について、その主なものをご説明申し上げます。

総務費では、人件費の減額補正をはじめ、マイナンバー制度導入に要する経費として、住民基本台帳ネットワークシステム運営費48万5,000円、一般管理費81万9,000円を追加するなど、合計で51万4,000円を追加しております。

民生費では、国保事業保険基盤安定負担金等の増に伴う国民健康保険特別会計繰出金1,094万7,000円を追加するとともに、介護保険特別会計繰出金194万4,000円を減額するなど、合計で915万円を追加しております。

商工費では、「お茶の京都」推進のための戦略的な交流拠点の整備構想を策定する

「お茶の京都」交流拠点整備構想策定事業費340万円を追加するなど、合計で345万9,000円を追加しております。

土木費では、岡之藪住宅の修繕経費として町営住宅管理費117万4,000円を追加するなど、合計で294万2,000円を追加しております。

教育費では、給食センターの修繕経費として共同調理場運営費108万9,000円を追加するなど、合計で29万7,000円を追加しております。

続きまして、議案第67号、平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正のほか、保険給付費における一般被保険者の医療費見込額の増加により所要額を補正するもので、補正額は1億95万8,000円の追加となり、補正後の予算総額を14億4,808万3,000円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金5,449万9,000円、療養給付費等交付金2,596万6,000円、府支出金815万4,000円、繰入金1,094万7,000円、諸収入139万2,000円を追加し、歳出では、総務費4万2,000円、保険給付費1億91万6,000円を追加しております。

続きまして、議案第68号、平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険事業勘定におきまして、人事異動等に伴う人件費の補正を行うものであり、補正額は194万4,000円の減額となり、補正後の予算総額を8億3,279万8,000円とするものでございます。

歳入では、繰入金194万4,000円を減額し、歳出では、総務費20万6,000円、地域支援事業費173万8,000円をそれぞれ減額しております。

続きまして、議案第69号、平成27年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正のほか、日本下水道事業団に工事委託している処理場等増設工事の事業費を補正するもので、補正額は6,090万1,000円を減額し、補正後の予算総額を8億691万5,000円とするものでございます。

まず、第1表、歳入歳出予算補正につきましては、歳入では、繰入金5万4,000円、諸収入240万円を追加するとともに、国庫支出金4,385万5,000円、町債1,950万円を減額し、歳出では、総務費12万9,000円を追加するとともに、公共下水道事業費6,103万円を減額しております。

次に、第2表、債務負担行為補正につきましては、宇治田原浄化センターと郷之口中

継ポンプ場の運転管理委託である処理場施設維持管理費1億7,550万円の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては、公共下水道事業債などについて、起債対象額に変更が生じたため、既定の限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第70号、平成27年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正のほか、水質検査等に関する事業費を補正するものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で7万9,000円を減額し、補正後の予算総額を3億589万1,000円に、水道事業費用で21万4,000円を追加し、補正後の予算総額を2億9,406万8,000円とするものでございます。

水道事業収益では、営業外収益で消費税還付金7万9,000円を減額し、水道事業費用では、営業費用で原水及び浄水費115万5,000円を減額するとともに、総係費136万9,000円を追加しております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的支出で建設改良費の事務費7万7,000円を追加し、補正後の予算総額を2億7,757万6,000円とするものでございます。

以上、よろしくご審議賜り、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第66号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第66号に対する質疑を終わります。

議案第67号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第67号に対する質疑を終わります。

議案第68号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第68号に対する質疑を終わります。

議案第69号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第69号に対する質疑を終わります。

議案第70号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 議案第70号に対する質疑を終わります。

以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第66号から議案第70号までの5議案は補正予算特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、5議案につきましては補正予算特別委員会に付託することに決定いたします。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は12月10日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日付託いたしました議案につきましては、それぞれの所管の委員会において十分な審査をお願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

散 会 午前10時29分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 稲 石 義 一

署 名 議 員 上 林 昌 三